

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年9月25日

【事業年度】 第94期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 リケンテクノス株式会社

【英訳名】 RIKEN TECHNOS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 常盤 和明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地

【電話番号】 東京 03(5297)1650(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高見 亮一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地

【電話番号】 東京 03(5297)1650(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高見 亮一

【縦覧に供する場所】 リケンテクノス株式会社大阪支店
(大阪市北区堂島一丁目5番30号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年6月16日に提出いたしました第94期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(4) 役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(訂正前)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬(賞与)		固定株式給付	
		基本報酬	金銭	株式給付		
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	199,974	116,241	54,181	14,334	15,217	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17,540	16,050	-	-	1,490	1
社外取締役(監査等委員)	36,386	33,300	-	-	3,086	5

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、年額250百万円以内(取締役兼務執行役員の執行役員としての職務に対する報酬額も含む。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、4名であります。なお、これに対応する当事業年度に係る取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額は、170,422千円(基本報酬116,241千円、賞与(金銭)54,181千円)であります。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、4名であります。なお、これに対応する当事業年度に係る取締役(監査等委員)の報酬等の額は、49,350千円(取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)の基本報酬16,050千円、社外取締役(監査等委員)の基本報酬33,300千円)であります。
3. 上記1.2.とは別枠で、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」の導入を決議いただき、2021年6月18日開催の第92回定時株主総会において、その一部改定を決議いただいております。同株式報酬制度においては、2017年3月末日で終了する事業年度から3事業年度ごとに当該3事業年度に対応する株式取得に必要な資金として210百万円(うち、取締役(監査等委員を除く)分として150百万円、取締役(監査等委員)分として18百万円、取締役を兼務しない執行役員分として42百万円)を上限として金銭を抛出し、信託を設定することとしております。2021年6月18日開催の第92回定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は5名、取締役(監査等委員)の員数は4名であります。
4. 取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、取締役兼務執行役員の執行役員とし

ての職務に対する報酬額109,800千円が含まれております。

5. 取締役（監査等委員を除く）(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託（BBT）の引当金繰入額29,551千円及び役員賞与引当金繰入額54,181千円が含まれております。
6. 取締役（監査等委員）(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託（BBT）の引当金繰入額1,490千円が含まれております。
7. 社外取締役（監査等委員）の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託（BBT）の引当金繰入額3,086千円が含まれております。

（訂正後）

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬（賞与）		固定株式給付	
		基本報酬	金銭	株式給付		
取締役（監査等委員を除く） (社外取締役を除く)	192,727	116,241	47,607	13,661	15,217	4
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	17,540	16,050	-	-	1,490	1
社外取締役（監査等委員）	36,386	33,300	-	-	3,086	5

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、年額250百万円以内（取締役兼務執行役員の執行役員としての職務に対する報酬額も含む。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、4名であります。なお、これに対応する当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、163,848千円（基本報酬116,241千円、賞与（金銭）47,607千円）であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名であります。なお、これに対応する当事業年度に係る取締役（監査等委員）の報酬等の額は、49,350千円（取締役（監査等委員）(社外取締役を除く)の基本報酬16,050千円、社外取締役（監査等委員）の基本報酬33,300千円）であります。
3. 上記1.2.とは別枠で、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」の導入を決議いただき、2021年6月18日開催の第92回定時株主総会において、その一部改定を決議いただいております。同株式報酬制度においては、2017年3月末日で終了する事業年度から3事業年度ごとに当該3事業年度に対応する株式取得に必要な資金として210百万円（うち、取締役（監査等委員を除く）分として150百万円、取締役（監査等委員）分として18百万円、取締役を兼務しない執行役員分として42百万円）を上限として金銭を拠出し、信託を設定することとしております。2021年6月18日開催の第92回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名、取締役（監査等委員）の員数は4名であります。
4. 取締役（監査等委員を除く）(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、取締役兼務執行役員の執行役員としての職務に対する報酬額109,800千円が含まれております。
5. 取締役（監査等委員を除く）(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託（BBT）の引当金繰入額28,878千円及び役員賞与引当金繰入額47,607千円が含まれております。
6. 取締役（監査等委員）(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託（BBT）の引当金繰入額1,490千円が含まれております。
7. 社外取締役（監査等委員）の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託（BBT）の引当金繰入額3,086千円が含まれております。